

令和4年度

都市局関係予算決定概要

令和3年12月

国土交通省都市局

目次

I. 令和4年度 都市局関係予算 総括表	1
II. 令和4年度 都市局関係予算の基本方針	4
III. 令和4年度 都市局関係予算 主要事項	5
1. 防災・減災まちづくりの更なる推進	5
2. ポストコロナにおける豊かで活力あるまちづくり	7
3. まちづくりのグリーン化の推進	9
4. デジタル技術・データを活用したまちづくり	10
5. 都市の国際競争力強化や海外展開の推進	11
6. 首里城復元や国際園芸博覧会に向けた取組	12
IV. 令和4年度 都市局関係 税制改正概要	13

I. 令和4年度 都市局関係予算 総括表

(1) 令和4年度 都市局関係予算 国費総括表

(単位：百万円)

事 項	令和4年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)
国 営 公 園 等	31,971	28,971	1.10
うち 国 営 公 園 等 整 備	9,176	8,917	1.03
うち 国 営 公 園 等 維 持 管 理	14,897	14,972	1.00
市 街 地 整 備	93,732	93,732	1.00
住 宅 対 策	709	709	1.00
一般公共事業計	126,412	123,412	1.02
災 害 復 旧 等	406	406	1.00
公共事業関係計	126,818	123,818	1.02
行 政 経 費	2,235	2,274	0.98
合 計	129,053	126,091	1.02

- 本表のほか、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金がある。
 - ・社会資本整備総合交付金（全体額） 581,731百万円
 - ・防災・安全交付金（全体額） 815,570百万円
- 本表のほか、道路事業全体額 21,109億円の内数として街路事業がある。
※このほか、防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金があり、地方の要望に応じて街路整備に充てることができる。
- 本表のほか、東日本大震災復興特別会計予算がある。
 - ・国営追悼・祈念施設整備事業 494百万円
- 本表のほか、一般財団法人民間都市開発推進機構のメザン支援事業がある。
 - ・政府保証債（財政投融资） 35,000百万円
 - ・政府保証借入 10,000百万円
- 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計と一致しないものがある。
- 計数は、整理の結果、異動を生ずる場合がある。

(2) 令和4年度 都市局関係予算 主要事項 (国費)

(単位：百万円)

事 項	令和4年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	(参考) 令和3年度 補正予算
国営公園等	31,971	28,971	1.10	7,013
国営公園等整備	9,176	8,917	1.03	1,905
国営公園等維持管理	14,897	14,972	1.00	5,108
社会課題対応型都市公園機能向上促進事業	3,000	0	皆増	0
国営公園等事業調査	253	152	1.66	0
市街地整備	93,732	93,732	1.00	10,410
都市構造再編集中支援事業	70,000	70,000	1.00	5,200
まちなかウォークブル推進事業	350	200	1.75	20
都市・地域交通戦略推進事業	900	900	1.00	100
防災・省エネまちづくり緊急促進事業	2,000	2,000	1.00	2,900
グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	250	245	1.02	40
都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	700	0	皆増	0
都市空間情報デジタル基盤構築調査	500	0	皆増	2,000
国際競争拠点都市整備事業	13,000	12,820	1.01	0
地下街防災推進事業	270	350	0.77	50
都市開発事業調査	520	424	1.23	100
住宅対策	709	709	1.00	0
密集市街地総合防災事業	674	674	1.00	0
一般公共事業計	126,412	123,412	1.02	17,423
災害復旧等	406	406	1.00	2,080
公共事業関係計	126,818	123,818	1.02	19,503
行政経費	2,235	2,274	0.98	410
コンパクトシティ形成支援事業	545	500	1.09	0
防災集団移転促進事業	132	45	2.95	30
復興事前準備主流化検討調査	15	10	1.47	0
官民連携まちなか再生推進事業	344	510	0.67	240
将来世代に引き継ぐ都市政策の推進に係る検討調査	13	10	1.34	0
スマートシティ実装化支援事業	265	0	皆増	140
スマートシティ実装化支援調査	15	0	皆増	0
都市開発の海外展開	213	213	1.00	0
2027年国際園芸博覧会事業	83	0	皆増	0
2027年国際園芸博覧会検討調査	30	36	0.83	0
アルメーレ・ドーハ国際園芸博覧会出展調査	12	10	1.20	0
明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金	160	160	1.00	0
合 計	129,053	126,091	1.02	19,913

1. 本表は、主要事項を記載しているため、各計数の和は合計と一致しない。
2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計と一致しないものがある。
3. 計数は、整理の結果、異動を生ずる場合がある。

(参考) 令和3年度 都市局関係 補正予算総括表 (国費)

(単位: 百万円)

事 項	令和3年度 補正予算
Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	11,032
1. 成長戦略	11,032
・経済成長を支える脱炭素に資する都市インフラの整備	3,863
・3D都市モデルの整備等によるスマートシティの推進等	2,240
・地域観光等の拠点や多様な世代の集いの場を創出するコンパクトでウォーカブルなまちづくり等の実現、地下高速鉄道ネットワークの充実	4,929
・地域における経済基盤の強化等の推進 (社会資本整備総合交付金等)	17,396 の内数
Ⅳ. 防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保	8,881
1. 防災・減災、国土強靱化の推進	6,771
・気候変動を見据えた府省庁・官民連携による「流域治水」等の推進	40
・南海トラフ地震、首都直下地震等を見据えた公共施設等の耐災害性の強化	5,744
・河川・ダム、道路、都市公園、鉄道、空港、港湾等の重要インフラに係る老朽化対策	987
・盛土による災害の防止	1,740 の内数
・地域における防災・減災、国土強靱化の推進 (防災・安全交付金等)	360,139 の内数
2. 自然災害からの復旧・復興の加速	2,110
・河川、道路、港湾、鉄道等の災害復旧等	2,110
合 計	19,913

1. 本表は、「令和3年度国土交通省関係補正予算の概要」の都市局関係を抜粋したものである。
2. 本表のほか、国庫債務負担行為 (ゼロ国債) として、国営公園等事業 329百万円がある。
3. 本表のほか、道路事業全体額の内数として街路事業がある。

Ⅱ. 令和4年度 都市局関係予算の基本方針

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、これに屈しない強靱なまちづくりが必要です。また、グリーン化やデジタル化の推進、ポストコロナにおける多様な住まい方・働き方を見据えるなど、新たな経済社会に対応したまちづくりも重要です。このため、次の2点を柱に取り組みます。

第一に、**防災・減災まちづくりの更なる推進**です。防災・減災を主流化したコンパクトシティの形成を進めつつ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等により、盛土による災害の防止、安全な市街地の形成などに取り組みます。

第二に、**コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくり**の推進です。デジタル田園都市国家構想の実現等に資するよう、地域資源を活用してエリア価値を高める「ポストコロナに対応したまちづくり」、都市内のエリア単位での「グリーン化」、これを支える「デジタル技術・データ活用まちづくり」を進めます。

防災・減災、国土強靱化

- 防災・減災を主流化したコンパクトシティの推進
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等による盛土による災害の防止、安全な市街地の形成 等



防災・減災まちづくりの更なる推進

ポストコロナ対応

- 変化・多様化する人々のニーズに対応するため、まちの資源として存在する官民の既存ストックを最大限に利活用し、エリア価値を向上

グリーン化

- 脱炭素先行地域と連携して
 - ・エネルギーの面的利用
 - ・グリーンインフラの社会実装
 - ・環境に配慮した民間都市開発等をエリア一体となって推進

デジタル技術・データ活用

- スマートシティの推進や3D都市モデル（Project PLATEAU）など、データを活用したシミュレーションや効果検証、デジタル技術による新たなサービスを展開



コンパクトでゆとりとにぎわいのあるウォーカブルなまちづくりの実現

Ⅲ. 令和4年度 都市局関係予算 主要事項

1. 防災・減災まちづくりの更なる推進

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災を主流化したコンパクトシティ、事前防災による安全な市街地の形成などを推進する。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進等により、盛土による災害の防止、安全な市街地の形成などを図るほか、土地区画整理事業による復興まちづくりや市街地開発事業等における無電柱化を推進する。

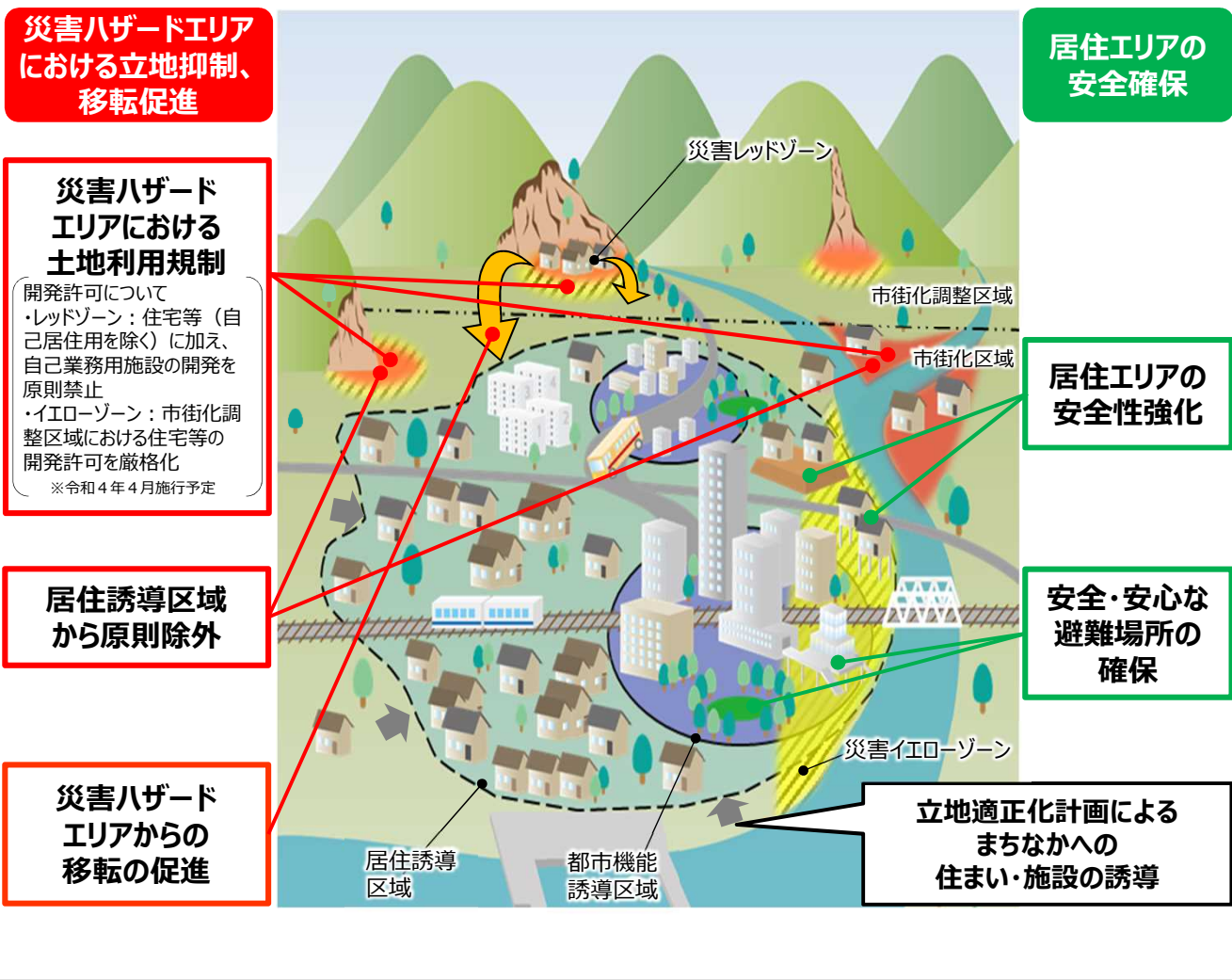
施策の概要

① 防災・減災を主流化したコンパクトシティの推進

○ 安全でコンパクトなまちづくり

「流域治水」の考え方なども踏まえ、立地適正化計画において居住誘導区域等の防災・減災対策を定める「防災指針」等に基づき、災害ハザードエリアからの移転や居住エリアの安全性強化、避難場所の確保等を総合的に推進する。

誘導・規制等を総動員し、**災害が起きてからではなく、起きる前の「事前防災」のまちづくりへ**



② 事前防災による安全な市街地の形成

- 災害発生時の早期かつ的確な復旧・復興を実現するため、事前復興まちづくり計画の策定に対する支援を追加する。
【都市防災総合推進事業 復興事前準備主流化検討調査】
- 災害の危険性の高い地域から安全な地域への災害前の集団移転を促進するため、空き地・空き家等を積極的に活用できるよう運用を改善する。
【防災集団移転促進事業】



③ 盛土による災害の防止

- 盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、行為者等による是正措置を基本※としつつ、地方公共団体による安全性把握のための詳細調査や盛土の撤去、擁壁設置等の対策工事に対する支援を充実する。
※支援に当たっては、各種法令（条例含む）による行為者等に対する勧告等が行われていること等を要件化
【宅地耐震化推進事業 盛土緊急対策事業】



※併せて、大臣官房「参事官（宅地・盛土防災担当）」を設置するとともに本省及び地方整備局等の定員を増員し、体制を強化。

宅地耐震化推進事業※1の拡充・盛土緊急対策事業※2の創設

※1 宅地耐震化推進事業は大規模盛土造成地が対象
※2 盛土緊急対策事業は大規模盛土造成地以外の盛土が対象
※3 盛土緊急対策事業のみ

R3補正～

- ・ 安全性把握調査
- ・ 応急対策工事



R4当初～

- ・ 盛土の撤去工事※3
- ・ 盛土の崩落防止工事

国費率 1/2、2/3

※調査の国費率2/3については、令和4年度までに実施するもの等一定の要件を満たすものが対象
※本事業は、調査は令和6年度までに実施するもの、工事は令和7年度までに着手するものが対象

④ 土地区画整理事業による復興まちづくりの支援

- 復興まちづくりを推進するため、土地区画整理事業について、公共施設充当用地の先行買収や、公共施設整備に関連する連鎖的な移転補償への支援対象地区に、被災市街地復興推進地域を追加する。
【都市再生区画整理事業】



⑤ 市街地開発事業等における無電柱化の推進

- 市街地開発事業等において、地方公共団体と連携を図りつつ、小規模事業も含めた無電柱化を推進するため、電線共同溝方式によらずに実施される無電柱化に対する支援制度を創設する。
【無電柱化まちづくり促進事業】



2. ポストコロナにおける豊かで活力あるまちづくり

コンパクト・プラス・ネットワークによるまちづくりを更に推進しつつ、官民連携によるまちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間（ウォーカブル空間）の形成や、身近な地域における既存ストックの活用によるエリア価値の向上など、コンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりに取り組む。

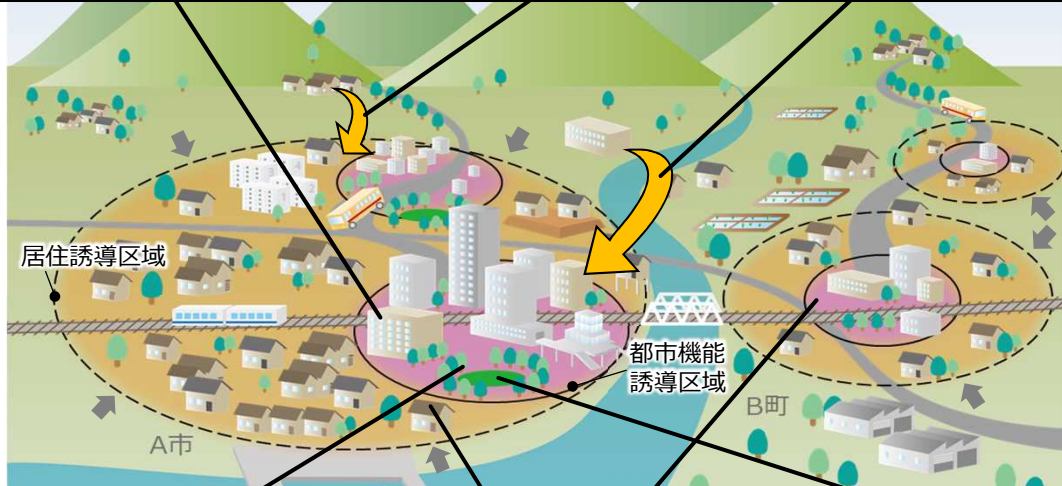
施策の概要

①コンパクト・プラス・ネットワークの更なる推進

● 広域連携による
基幹的施設の整備

● 移転を希望する者の移転支援、
移転元地の管理の適正化

● 施設統廃合に伴う
元地管理適正化



②まちなかウォーカブルの 取組の更なる推進

③官民連携による エリア価値の向上

④社会課題に対応した 公園の整備

① コンパクト・プラス・ネットワークの更なる推進

生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化に向けて、地域公共交通と連携し、居住や都市機能の集積を目指す「立地適正化計画」の取組を促進するため、以下について支援を強化する。

【コンパクトシティ形成支援事業 都市構造再編集集中支援事業】

● 広域連携による
基幹的施設の整備

広域連携によるまちづくりを促進するため、広域的な利用が想定される基幹的な誘導施設（病院・学校等）整備に対する支援を強化。



基幹的な誘導施設の整備

● 移転を希望する者の移転支援、
移転元地の管理の適正化

コンパクトなまちづくりを促進するため、移転を希望する者の移転や移転元地の適正管理について支援対象に追加。



移転元地の住宅除却

● 施設統廃合に伴う
元地管理適正化

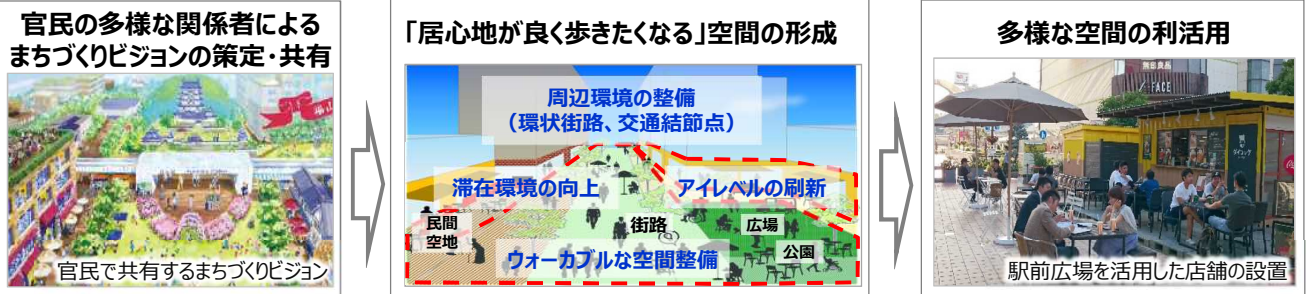
ストックの適正管理を促進するため、誘導施設の整備（統廃合）により廃止される施設の除却等について支援対象に追加。



廃止施設の敷地を活用した広場整備

② まちなかウォーカブルの取組の更なる推進

官民多様な関係者でまちの課題や目指すべきビジョンを共有しながら、まちなかウォーカブルを推進するため、グリーン化、デジタル化、子ども・子育て支援等の重点的に取り組むべき課題と連携したまちなかづくりに対し、計画策定段階からの支援を追加する。【まちなかウォーカブル推進事業 官民連携まちなか再生推進事業】



■ 重点的に取り組むべき課題のイメージ

グリーン

公園などグリーンインフラの整備によるカーボンニュートラル

公園・緑地

デジタル

デジタル技術・データの活用、スマートシティの社会実装

自動運転モビリティ社会実験

子ども・子育て

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て環境の整備

遊べる空間の整備

③ 官民連携によるエリア価値の向上

身近なエリア（＝ネイバーフッド）において、地域の関係者の官民連携により、地域の資源として存在する既存ストックを最大限に活用し、エリアの価値の向上に資する取組を支援する「エリア価値向上整備事業」を新たに支援対象とする。【都市構造再編集支援事業 まちなかウォーカブル推進事業 都市再生整備計画事業】

身近なエリアにおいて、地域の官民連携による持続的な役割分担・ルールづくり

エリアの価値向上に向けた取組 ～エリア価値向上整備事業～

既存ストックの改修・改変・高質化によるまちの有効活用



青空駐車場を広場へ転換
(愛媛県松山市)

多様なサービスの導入によるまちの利便性向上



シェアモビリティの導入

社会実験等によるまちの新たな可能性発掘



混雑情報・防災情報等まちの情報のリアルタイム発信

④ 子ども・子育て支援などの社会課題に対応した公園の整備

地方公共団体においてユニバーサルデザイン化や感染症対策などのモデルとなる公園の整備を推進するための「社会課題対応型都市公園機能向上促進事業」を創設するとともに、国営公園において全国の都市公園におけるユニバーサルデザインの取組を牽引できるモデルエリアの整備等を行う。

ユニバーサルデザイン化の取組



感染症対策



【国営公園等事業 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業 都市公園・緑地等事業】

3. まちづくりのグリーン化の推進

都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進やウォークラブルな空間づくり等とあわせて、デジタル技術等を活用し、エネルギーの面的利用による効率化、グリーンインフラの社会実装、環境に配慮した民間都市開発等の取組を総合的、重点的に支援する。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域脱炭素ロードマップの脱炭素先行地域と連携して取組を推進する。

施策の概要

< 2050年カーボンニュートラルに向けたまちづくりの取組 >

都市構造の変革

人口減少を見据えた
サステナブルでグリーンな
都市構造の構築

(取組例)長野県小諸市



集約化による賑わいの創出



公共交通網の整備
(コミュニティバス)

- まちづくりと連携した効率的な脱炭素化の推進

街区単位での変革

面的な取組による災害対応力の
強化と脱炭素化への貢献
(民間都市開発への支援)

(取組例)大手町・丸の内・有楽町地区



熱導管の整備



民間緑地の創出

- 再生可能エネルギー施設やエネルギー貯留施設等の整備の推進
- ZEBレベルの省エネ水準の建築物整備の推進
- 環境に配慮した民間都市開発事業の推進

グリーンインフラの社会実装

グリーンインフラの社会実装
による都市環境の向上と
脱炭素への貢献

(取組例)兵庫県立尼崎の森中央緑地



樹木主体の都市公園

(取組例)東京都千代田区(民間施設)



屋上緑化

- CO₂吸収源となるグリーンインフラの社会実装の推進
- 国営公園等における再エネ発電施設導入の推進

3D都市モデル等デジタル技術の活用による更なる脱炭素化の推進

< 脱炭素先行地域での取組 >

- 脱炭素先行地域^{※1}における取組に対する重点的な支援
- 樹木主体の都市公園整備の重点的な支援^{※2}
- 一定の要件を満たす民間建築物等の屋上緑化等の支援^{※2}

※1 地域脱炭素ロードマップに位置付けられた、地域課題の解決とあわせて脱炭素化を実現する地域

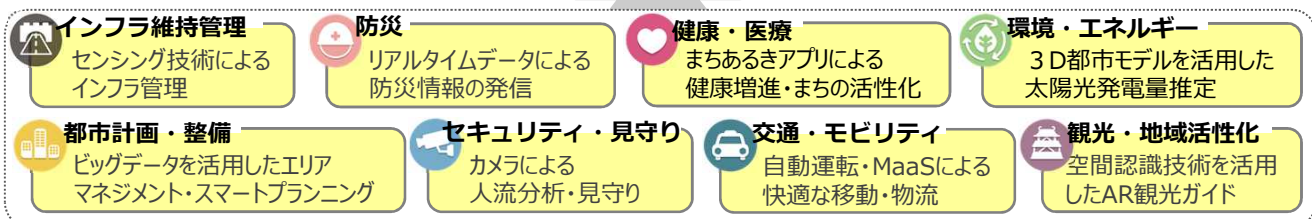
※2 緑化地域又は緑化重点地区を含む

4. デジタル技術・データを活用したまちづくり

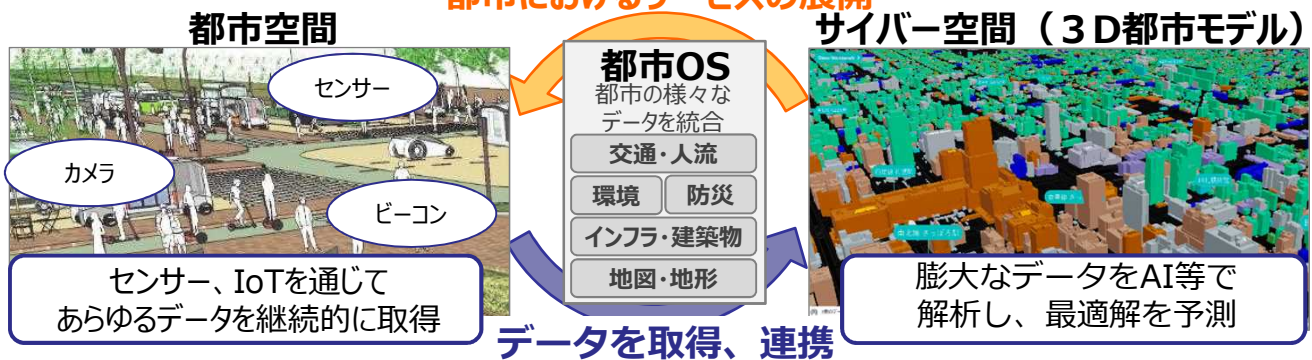
デジタル田園都市国家構想の実現等に向けて、新技術や官民データを活用し、地域が抱える課題の解決や新たな価値の創出を図る「スマートシティ」の社会実装を加速するため、モデルプロジェクトの支援や、センサー等のデジタル技術の都市空間への実装の支援とともに、「スマートシティ」を始めとしたまちづくりのDXを進めるため、基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進する。

施策の概要

住民満足度の向上、グリーン化など多様で持続可能なスマートシティを構築

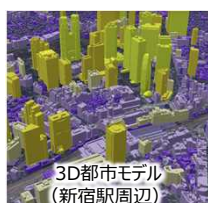
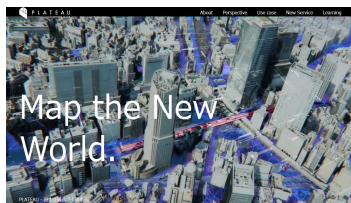





都市におけるサービスの展開



スマートシティの牽引役となるモデルプロジェクトに対する補助制度の創設
【スマートシティ実装化支援事業】
 デジタル技術の都市空間への実装を新たに支援対象に追加
【エリア価値向上整備事業（都市構造再編集集中支援事業等）】

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト“PLATEAU（プラトー）”

<h4>3D都市モデルの整備・オープンデータ化</h4> <p>➢ 建物などの3次元形状や面積・用途・構造等の属性情報をデータ化した3D都市モデルを整備（現在約60都市）し、広く一般に公開</p>   <p>3D都市モデル（新宿駅周辺）</p>	<h4>3D都市モデルの活用（ユースケース開発）</h4>  <p>災害リスク情報の可視化を通じた防災政策の高度化</p>  <p>カメラ、センサー等の新技術を活用した都市活動の可視化</p>  <p>3D都市モデルを活用した民間サービス市場の創出</p> <p>➢ まちづくり、防災、モビリティ、カーボンニュートラル等の多様な分野でユースケースのリーディングケースを開発</p>
--	---

全国展開のための3D都市モデルの整備・活用に対する補助制度の創設
【都市空間情報デジタル基盤構築支援事業】
 3D都市モデルのユースケース開発やデータ整備の効率化等の実施
【都市空間情報デジタル基盤構築調査】

5. 都市の国際競争力強化や海外展開の推進

国際的な都市間競争が激しさを増す中、今後も我が国経済の牽引役として期待される拠点都市において国際競争力を高めるため、拠点における重要インフラ整備への支援や、大臣認定制度による民間投資の促進等を行う。

また、都市開発分野における我が国企業の海外展開を促進するため、川上から川下まで官民一体となった取組を強化し、プロジェクト受注の拡大を図る。

施策の概要

① 都市拠点におけるインフラ整備等の推進

都市機能が集積する中枢拠点において、道路や鉄道施設等の重要インフラの整備や市街地開発事業等を重点的かつ集中的に支援し、民間投資を促進する。

【国際競争拠点都市整備事業】

支援内容

- ①道路の新設又は改築
- ②鉄道施設の建設又は改良
- ③バスターミナルの整備
- ④鉄道駅周辺施設の整備
- ⑤市街地再開発事業
- ⑥土地区画整理事業
- ⑦BRTの整備
- ⑧史跡等一体都市開発事業
- ⑨①～⑧と一体的に整備する情報化基盤施設の整備

② 民間事業者による都市再生事業の推進

都市再生緊急整備地域内における優良な民間都市開発事業（大臣認定事業）に対し、金融・税制支援を講じることにより、民間の都市開発事業を推進する。

【メゾン支援事業】

支援内容

- 金融支援
民間都市開発推進機構によるメゾン支援
- 税制支援
法人税等の割増償却、登録免許税等の軽減措置

〈整備例〉 渋谷駅周辺開発

基盤整備

土地区画整理事業等（総事業費約740億円）

金融支援

メゾン支援 1件（支援総額約70億円）



民間投資

民間投資総額
約2,600億円
（大臣認定事業 4件）

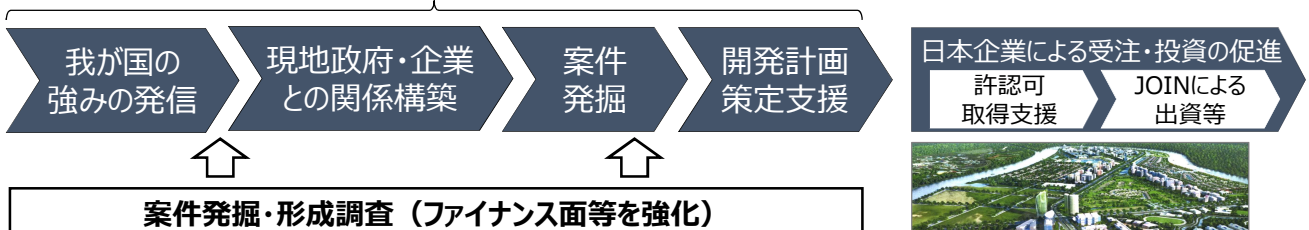
提供：渋谷駅前エリアマネジメント協議会

③ 都市開発の海外展開の推進

大規模開発に関するノウハウを有する都市再生機構（UR）等との連携を強化するとともに、スマートシティ、公共交通指向型都市開発（TOD）等の日本の強みを活かした案件にファイナンス面等を含めて対応し、都市開発の海外展開を推進する。

【都市開発海外展開支援事業
都市開発の海外展開に向けた調査】

大規模開発のノウハウを有するUR等との連携強化



日本企業が参画したTOD型開発
（ベトナム ホーチミン郊外都市開発 イメージ図）

6. 首里城復元や国際園芸博覧会に向けた取組

令和元年10月の火災により焼失した首里城について、令和4年の本体工事着工、令和8年の正殿の復元に向けた取組を進める。

また、2027年に神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設）で開催する最上位のクラス（A1）の国際園芸博覧会について、開催に向けた準備を着実に進める。

施策の概要

① 首里城の復元に向けた取組

令和4年に本体着工を迎える首里城正殿の工事について、首里城復元のための関係閣僚会議で決定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、令和8年の復元に向け、着工初年度の取組を着実に進める。

その際、復元過程の公開や観光振興など地元のニーズに対応した施策を推進する。

【国営公園等事業】

○木造で復元を行った正殿を含む計9施設が焼損（一部焼損含む）

○大龍柱補修作業等の復元過程の公開や首里城赤瓦漆喰はがしボランティア等の実施



火災直後



現在の様子
(令和3年11月撮影)



大龍柱補修作業の公開



首里城赤瓦
漆喰はがしボランティア

② 国際園芸博覧会に向けた取組

「幸せを創る明日の風景」をテーマに、2027年3月～9月に開催する2027年国際園芸博覧会について、花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造に向け、開催準備を着実に進める。

【2027年国際園芸博覧会事業 2027年国際園芸博覧会検討調査】

※併せて、都市局「参事官（国際園芸博覧会担当）」を設置するとともに本省の定員を増員し、体制を強化。

■ 2027年国際園芸博覧会の会場イメージ



リアルとデジタルが融合した展示



花、緑、農に関わる産業を支える
最新技術の共有

IV. 令和4年度 都市局関係 税制改正概要

ウォーカブルなまちづくりの推進

○居心地が良く歩きたくなるまちなか創出のための特例措置の拡充及び延長

官民一体となった「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出のため、市町村による公共施設の整備等と一体的に行われる民地の開放・施設の改修等に関する特例措置について、対象となる償却資産を追加等（※）した上で延長する。

【固定資産税・都市計画税】

- ・オープンスペース化した土地及びその上に設置された償却資産
- ・低層部の階を改修し、オープン化した建物（低層部の不特定多数の者が自由に交流・滞在できる部分）について、課税標準を5年間1/2に軽減

※対象となる償却資産に電源設備、給排水設備、冷房設備、暖房設備を加える。
市町村と地域のまちづくり団体との官民協働の取組を支援するための措置を講じる。

コンパクトシティの推進

○低未利用土地権利設定等促進計画の特例措置の延長

人口減少下での持続可能なコンパクトシティの形成に向けて、立地適正化計画の居住誘導区域等の区域内の低未利用土地などの利用促進を図るための特例措置を延長する。

【登録免許税】計画に基づく土地・建物の取得について地上権等の設定登記等及び所有権移転登記に係る税率を1/2に軽減

【不動産取得税】計画に基づく一定の土地の取得について課税標準を1/5控除